

## 第2期 興部町総合戦略

令和3年3月（策定）

令和7年3月（改訂）

興部町



## 【目次】

|                        |    |
|------------------------|----|
| 1. 興部町総合戦略について         | 1  |
| 2. 計画の期間               | 2  |
| 3. 位置づけ                | 2  |
| 4. 国、道の総合戦略の概要         | 2  |
| 4-1 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略 | 3  |
| 4-2 北海道の北海道創生総合戦略      | 5  |
| 5. 総合戦略の将来像・目標         | 7  |
| 5-1 基本的な考え方            | 7  |
| 5-2 興部町総合計画との関係        | 8  |
| 5-3 目標                 | 8  |
| 5-4 計画策定体制             | 9  |
| 6. 具体的な施策、取組           | 10 |
| 基本目標1 安定した雇用を創出する      | 10 |
| 基本目標2 新しいひとの流れをつくる     | 14 |
| 基本目標3 若い世代の希望をかなえる     | 17 |
| 基本目標4 地域コミュニティの創出      | 19 |
| 基本目標5 高齢者の生きがい推進       | 20 |
| 基本目標6 安心した暮らしを守る       | 21 |
| 7. 持続可能な開発目標（SDGs）の推進  | 22 |
| 8. 総合戦略の実現に向けて         | 23 |

## 1. 興部町総合戦略について

### 【策定の趣旨】

わが国は現在、人口急減・超高齢化という大きな課題を抱えています。

これに対し国は、少子高齢化の対応や人口減少の克服など、「地方創生」の実現を図るため、各地域がそれぞれの特徴を活かした自立的で持続的な社会を創生することを目指し、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、これに基づき第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されました。さらに、令和元年には、第1期で進められてきた施策の検証を行い、地方創生を継続していくため、切れ目なく第2期策定について進める方針を示し、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されました。

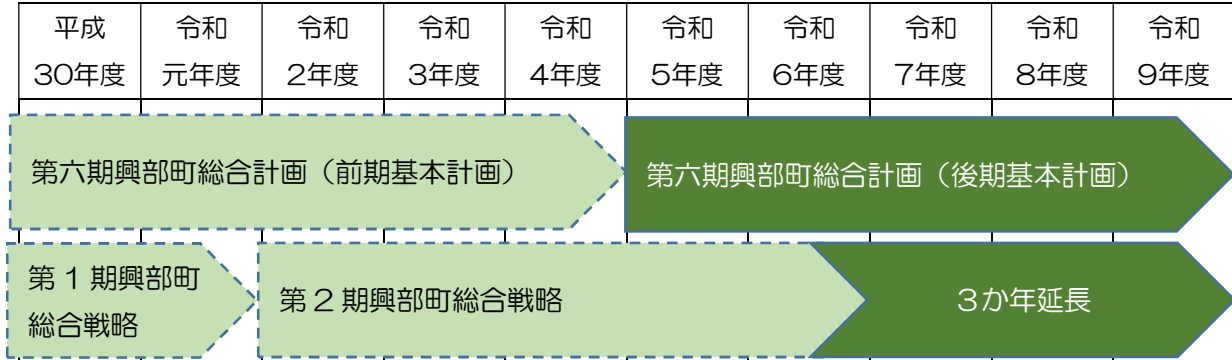
これを受け、本町においても、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の趣旨を尊重しながら、本戦略の興部町独自推計で示した総人口2,442人を維持するという将来展望の達成に向けて、地域の実情や社会経済情勢の変化を踏まえながら、地方創生が実現していけるように、目標や施策の基本的方向、取り組むべき施策等をまとめた興部町総合戦略を策定し、魅力と活力のあるまちの実現に向けて取り組んできました。

その後、国においては、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すため、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら、地方創生の取組を加速化・深化させるべく「デジタル田園都市国家構想」をもとに、地域全体として個々の事業者を巻き込みながら戦略的に取り組むため、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和5年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

興部町においては、第2期興部町総合戦略の計画期間は令和6年度末で終了となることから、新たな総合戦略を策定するものでありますが、総合戦略は、総合計画との関連性が高く総合計画期間とあわせることで、次期総合計画の策定とあわせた検討が可能となり、計画期間中において一体的に進捗管理ができるなど、計画の効率化かつ効果的な推進が図れることから、計画期間を総合計画終了年度となる令和9年度までの3年間延長するとともに、これまで進めてきた地方創生の取組を、デジタルの力を活用しながら発展させていくため、第2期総合戦略を改訂しました。

## 2. 計画の期間

第六期興部町総合計画の基本計画との整合を図る観点から、第2期興部町総合戦略の計画期間を3か年延長し令和2年度から令和9年度の8か年とします。



## 3. 位置づけ

本町では、若年層の都市流出、農業者の高齢化・担い手不足等による離農者の増加などにより、人口減少が続いており、今後も少子化の進展や雇用不足による労働人口の流出など減少傾向は避けて通れない状況にあります。

このため、総合戦略は、第六期興部町総合計画のまちづくりのテーマを引き継ぎながら、人口減少の抑制、少子高齢化に重点をおいて策定します。第2期興部町総合戦略において定めた将来人口に向かって地方創生に関する施策を推進するために、町の最上位計画である総合計画と整合性を図り、総合戦略を策定します。

## 4. 国、道の総合戦略の概要

### 4-1 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略

＜総合戦略（2027 年度までの 5 か年計画）の基本的な考え方＞

- 「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する。
- これまでの地方創生の取組についても、改善を加えながら推進する。

＜施策の方向＞

地方のデジタル実装を下支え

| 地方の社会課題解決                                                                                                                                                                                                                                                | 国によるデジタル実装の基礎条件整備                                                                                                                                                                                                              |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>①地方に仕事をつくる</b><br>・ 中小・中堅企業 DX、地域の良質な雇用の創出等、スマート農業、観光 DX 等<br><b>②人の流れをつくる</b><br>・ 移住の推進、関係人口の創出・拡大、地方大学・高校の魅力向上 等<br><b>③結婚・出産・子育ての希望をかなえる</b><br>・ 結婚・出産・子育ての支援、少子化対策の推進 等<br><b>④魅力的な地域をつくる</b><br>・ 地域生活圏、教育 DX、医療・介護 DX、地域交通・物流・インフラ DX、防災 DX 等 | <b>①デジタル基盤の整備</b><br>・ デジタルインフラの整備、デジタルライフライン全国総合整備計画、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大 等<br><b>②デジタル人材の育成・確保</b><br>・ デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成 等<br><b>③誰一人取り残されないための取組</b><br>・ デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現 等 |

基本目標① 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

基本目標② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

横断的な目標① 多様な人材の活躍を推進する

横断的な目標② 新しい時代の流れを力にする

## ＜まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則＞

第2期における施策の方向性等を踏まえ、地方においては次の5原則を踏まえて施策を実施することが望ましく、国においては、この政策5原則に基づく地方の取組を積極的に支援します。国及び地方公共団体は、関係省庁・部局と連携して、総合的に取り組むことが重要です。

- (1) **自立性** : 地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組みます。
- (2) **将来性** : 施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組みます。
- (3) **地域性** : 地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態にあった施策を、自主的かつ主体的に取り組みます。
- (4) **総合性** : 施策の効果を高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組みます。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組みます。
- (5) **結果重視** : 施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組みます。その後、施策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行います。

## 4-2 北海道の北海道創生総合戦略

### ＜めざす姿＞

「一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域を創る」

### ＜重点戦略プロジェクト＞

基本戦略に掲げる施策のうち、北海道の人口減少対策の中核として、戦略の推進期間を通じて政策資源を集中投入し、重点的に展開を図ります。

1. 「誰もが安心して暮らせるまちづくり」プロジェクト
2. 「人を育み、受け入れ、未来につなぐひとづくり」プロジェクト
3. 「可能性を高め、成長するしごとづくり」プロジェクト
4. 「未来技術を育て、活かし、広めるデジタル化推進」プロジェクト

### ＜基本戦略＞

総合戦略のめざす姿を実現するためには、人口減少の進行を「緩和」する観点と、人口減少社会への「適応」の観点により、粘り強く継続的に取組を進めていく必要があり、安心して子どもを産み育てられる環境の整備や、女性や若者が働きやすく活躍できる環境づくり、移住・定住の促進、外国人材の受入拡大と共生などに、分野横断的に取り組み、より実効性を高めることや、本道の特性や食、観光、再生可能エネルギーなどのポテンシャルを力に変え、新たな需要を取り込みながら、経済、産業の活性化につなげるにより、魅力と活力ある地域づくりを進めていくことが重要であるため、北海道の創生に向けた基本戦略として、5つの柱を設定し、総合的に施策を推進していきます。

1. 一人ひとりの希望をかなえる社会をつくる
2. 地域の魅力を高め、地域への人の流れをつくる
3. 安心して暮らせる豊かな地域をつくる
4. 潜在力を生かした産業・雇用をつくる
5. 多様な連携により地域の活力をつくる

### ＜地域戦略＞

重点戦略プロジェクトや基本戦略と一体で取組を展開し、地域づくりの拠点である振興局が中心となって進める施策や、振興局の区域を超えた広域連携による施策について、基本的な方向性を「連携地域別政策展開方針」として提示し、地域戦略として位置付けています。

- 振興局ごとの地域特性や地域課題に応じた広域的な施策の推進
- 多様な主体による協働
- 市町村とのパートナーシップ
- 振興局の区域を超えた広域連携による施策の展開

## 5. 総合戦略の将来像・目標

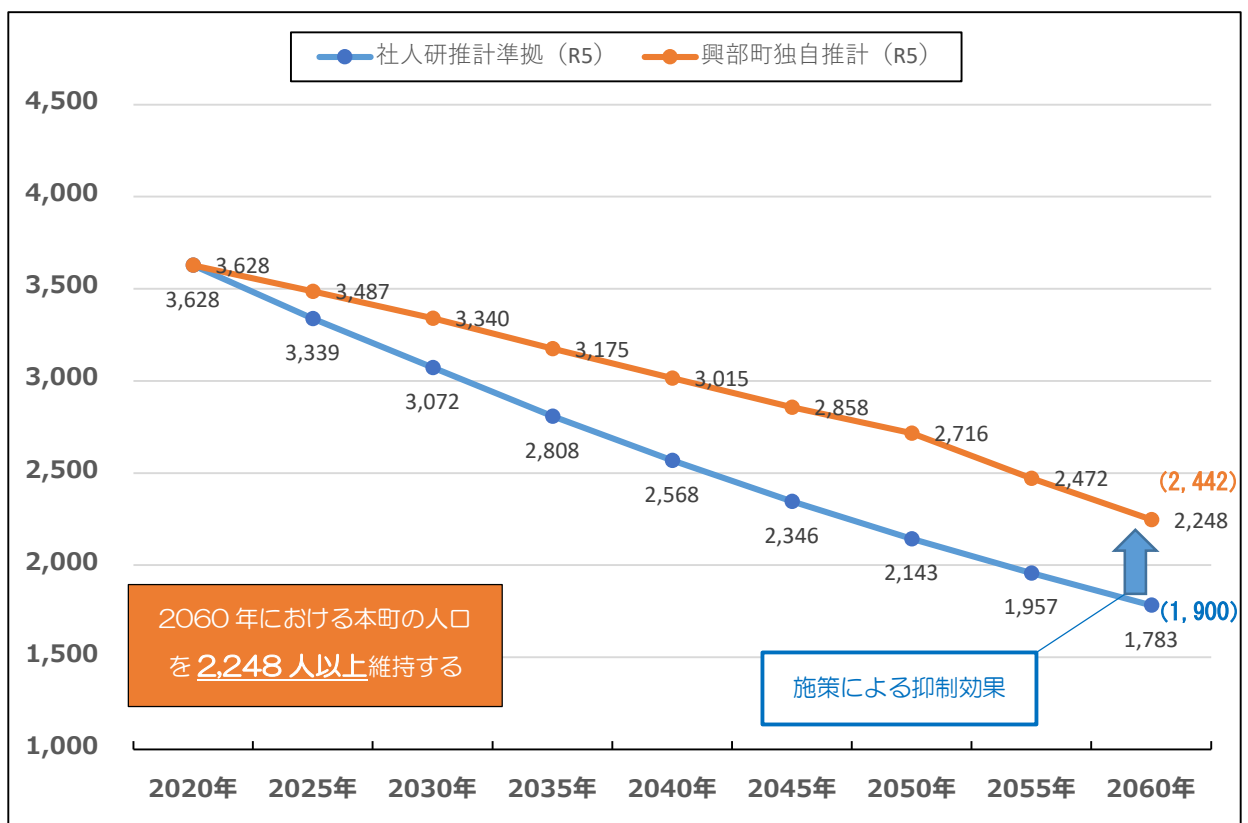
### 5-1 基本的な考え方

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2060年（令和42年）における本町の人口は、1,783人まで減少すると見込まれています。

しかし、人口の減少を抑制するための各種施策の実施により目標が達成されたとした場合には、本町の人口は2060年（令和42年）に2,248人（社人研推計値比約126%）となる見通しです。この場合、施策の実施によって見込まれる人口減少抑制効果は、465人程度と想定しますが、これは合計特殊出生率※1.8を達成した場合における数値であります。

人口減少の抑制を図るため、町が持つ強みと魅力（ポテンシャル）を最大限に生かし、安心して働き暮らせる町づくりを考え、乳幼児から高齢者のそれぞれの世代における施策を展開することで、2060年における人口を2,248人の実現を目指します。

※合計特殊出生率～1人の女性が一生の間に産む子どもの平均数



※（ ）内は令和2年度策定時の推計値

図 興部町の総人口の推計

## 5-2 興部町総合計画との関係

興部町総合戦略は、興部町総合計画に示されているまちづくりのテーマや基本目標を基に、人口減少対策に特化した施策・事業を数値目標とともに示す計画です。

住民の意識や意向、各種団体などの意見や庁内各課における施策・事業の評価を基に新規事業を立案し、興部町総合戦略に盛り込むとともに、興部町総合計画に反映します。

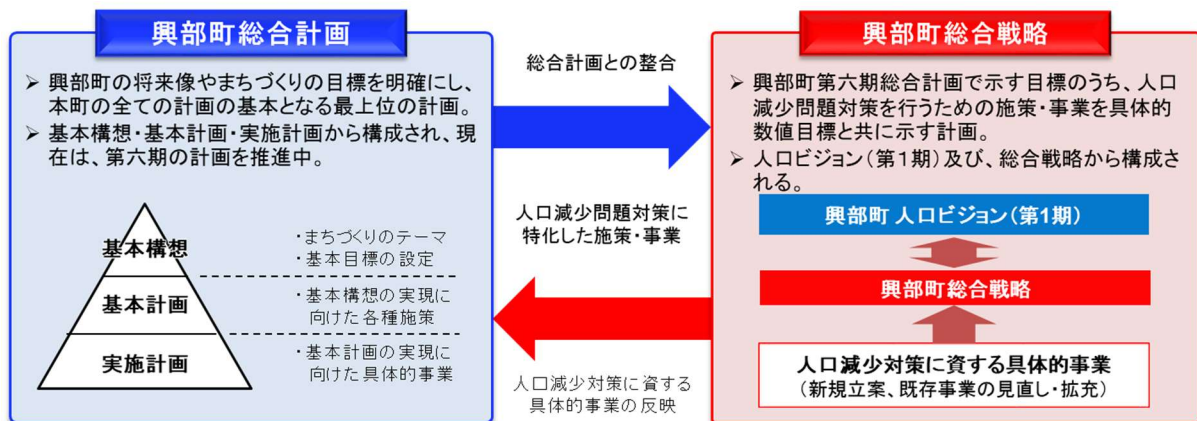


図 興部町総合計画と総合戦略との関係

## 5-3 目標

本戦略では、総合計画との整合のもと、地方創生に向けた以下の6つの目標を設定します。

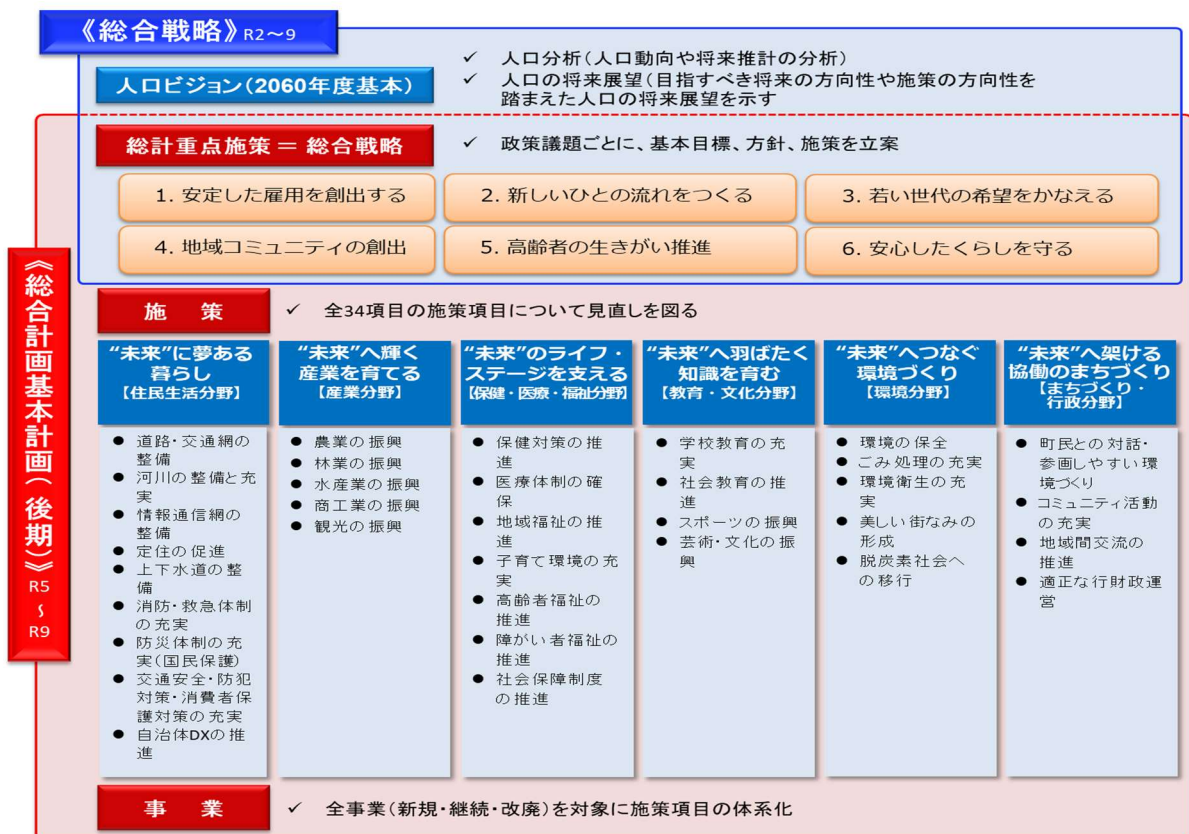


図 総合戦略の6つの目標

## 5-4 計画策定体制

### (1) 興部町総合戦略策定委員会

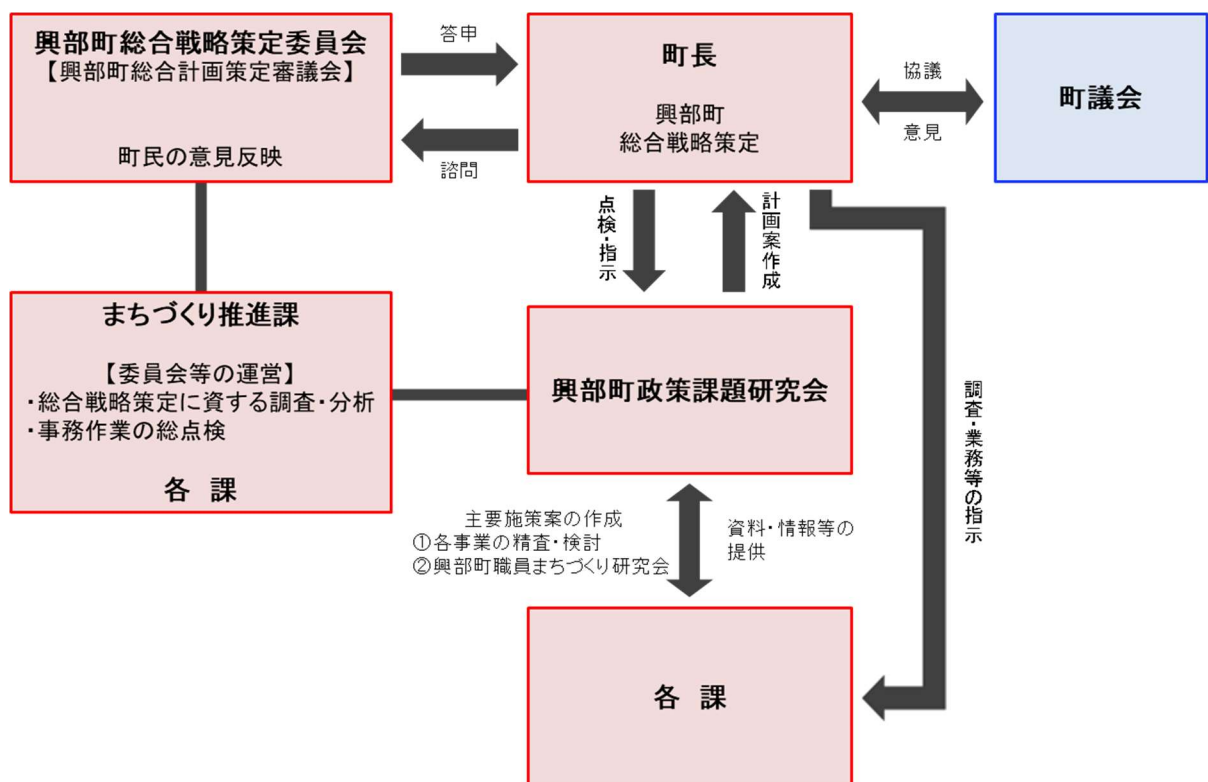
興部町総合戦略の策定にあたっては、町民をはじめ、産官学金労等といった地域の様々な分野で活躍されている方々の参画による「興部町総合戦略策定委員会」を設置し、その方向性や具体策を検討するとともに、広く町民の意見を反映させた計画づくりを行います。

### (2) 興部町政策課題研究会

関係部署の課長で構成する政策や課題に対する研究会を設置し、将来の「まちづくり」を考えるため、課題解決の施策立案、執行に向けての調査・検討等を行います。

### (3) 議会

総合戦略の策定にあたっては、議会と執行機関が車の両輪となって推進していくことが重要であることから、総合戦略の策定や効果検証の段階ごとに、常任委員会等の場において十分な審議が行われるようにします。



## 6. 具体的な施策、取組

目標ごとの施策の方向性と具体的な取組は、以下の通りです。

### 基本目標 1 安定した雇用を創出する

#### 【現状と課題】

興部町の生産年齢人口（15～64 歳）は、2020 年（国勢調査）には 1,969 人で、40 年前の 1980 年の 4,459 人と比べると約 44%にまで減少しています。総人口に占める割合も、1980 年には 67.3%を占めていたのが、2020 年には 54.3%に低下しています。

進学や就業に関する人の流れをみると、大学や高校への進学で多くの若者が町外に転出している現状があります。その後、就職する年代になると一定数が町内に戻ってきますが、10 代で転出した人数の半分程度にとどまっていることから、興部町では働く場所が少ない、働きたいと思う会社がないなどが考えられ、興部町の雇用環境への評価が低いことが伺えます。

人々が定着するためには、地域経済が活性化し、生活の糧となる安定的な所得が得られる就業の場が確保されることはもとより、経済活動に参加する一人ひとりが誇りと生きがいを感じられる雇用環境、魅力を感じられる社会環境が必要です。

興部町では、農業、漁業といった第 1 次産業をはじめとする、これら農・水産物の生産・加工・販売において担い手を確保していくなど、一層の産業振興を図っていく必要があります。特に本町では地場産業から排出される家畜排せつ物、水産廃棄物、水産加工残さなどの積極的な活用による、再生可能エネルギーの導入促進が期待されており、事業の展開にあわせて雇用の場の創出が求められます。

| 数値目標                 | 基準値（R元） | 目標値（R9） |
|----------------------|---------|---------|
| 新たな産業創造等による新規就労者数の増加 | 10人     | 35人     |

#### 【基本的な方向】

##### （１）基幹産業の振興と雇用の創出

酪農をはじめとする、本町の基幹産業を支える担い手を将来にわたり確保するため、若い世代の新規就業の支援や経営継承の支援を進め、農・水産物を加工・販売する事業者への取組を展開し、地元産物を町外へ発信するとともに、本町の地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入・利活用をさらに進め、エネルギーの地産地消による地域経済の活性化や雇用の創出を目指します。

また、近年の外国人労働者の増加傾向を踏まえ、町内事業者や近隣市町村と連携を図りながら外国人労働者の雇用のための受け入れ態勢を検討し、さらなる町の活性化を目指します。

## ■具体的な施策と客観的な重要業績評価指標（KPI）

| 具体的な施策・事業                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 重要業績評価指標（KPI）                                                      |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| <p>①バイオマス産業都市構想に基づく産業の創造</p> <p>【産業都市構想】<br/>産業都市構想に掲げたバイオマス関連設備整備による酪農基盤の強化と生活基盤の改善を進める。</p> <p>■計画未整備施設の整備促進<br/>■新たなバイオガスプラントの整備推進</p>                                                                                                                                                    | <p>新規バイオガスプラント設立による新規就労者の増加</p> <p>＜目標＞ 2人（R9までに）</p>              |
| <p>②地域循環共生圏構想に基づく地域連携</p> <p>【北オホーツク地域循環共生圏構想】<br/>北オホーツク地域のバイオマス資源を活用した低炭素な地域づくりを周辺市町村と連携して行います。</p> <p>■地域バイオマスエネルギーを活用した事業体の設立<br/>■バイオガスプラントの防災活用</p>                                                                                                                                    | <p>地域エネルギー関連事業体設立による新規就労者の増加</p> <p>＜目標＞ 2人（R9までに）</p>             |
| <p>③バイオマス資源を活用した新規産業</p> <p>バイオガスから有用ケミカル（メタノール、ギ酸）の製造などの研究、また戻し堆肥の活用による新規産業の創出を行う。</p> <p>■再生敷料を活用した農作物栽培事業</p>                                                                                                                                                                             | <p>バイオマス資源活用関連事業による新規就労者の増加</p> <p>＜目標＞ 3人（R9までに）</p>              |
| <p>④新規創業者への支援</p> <p>■創業支援等事業計画に基づく新規創業者支援</p> <p>○町・商工会・金融機関が連携し、新規創業者の支援を実施。</p> <p>■興部町小規模事業者開業支援補助</p> <p>○開業時に必要経費の補助と開業後2年間についての経営支援補助を実施。</p> <p>■チャレンジショップ運営補助</p> <p>○興部町商工会が実施する空き店舗を活用した新規創業者支援（チャレンジショップ）について支援を実施。</p> <p>■空き店舗等を利活用する支援補助</p> <p>○空き店舗等を購入し利活用する事業者の支援を実施。</p> | <p>遊休地や空き店舗を活用した新規創業者への支援をすることによる就労者の増加</p> <p>＜目標＞ 19人（R9までに）</p> |

## ⑤観光拠点の再整備

■道の駅イベント館を観光拠点として再整備を行い、通年営業による冬季の集客を実施する。

観光イベントや特産品販売（PR）の拡充に伴う新規就労者の増加

〈目標〉 9人（R9までに）

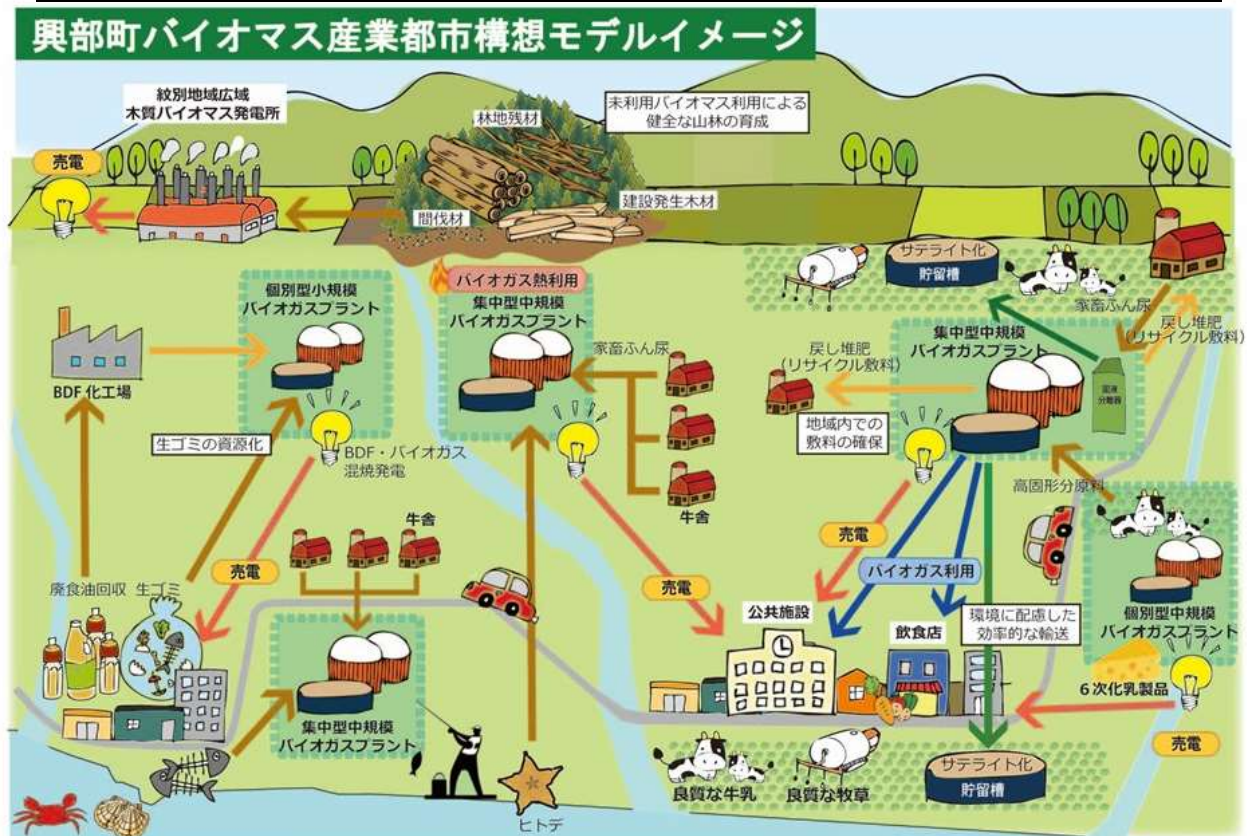


図 バイオマス産業都市構想に基づくまちづくりのイメージ

- 原料の収集運搬・消化液や戻し堆肥の緑農地還元システム構築による運輸産業の創出
- バイオガス利用産業の創出
  - ～ 発電事業、熱利用事業
  - ～ 新たなエネルギー活用（車両燃料、携帯燃料、非常燃料等への利用など）
- 新たなバイオガス活用研究（高度利用）
  - ～ メタノール・ギ酸製造、水素抽出、ナノカーボンなど
- その他バイオマス資源との活用連携
- 6次産業化への付加価値（クリーン&エコFOOD）
- 観光・教育コンテンツとしてのバイオガスプラント活用
- カーボンニュートラルなバイオマス資源を活用した脱炭素化推進
- クリーンエネルギーの自給自足と活用
- バイオマス事業の広域連携による地域循環共生圏の構築

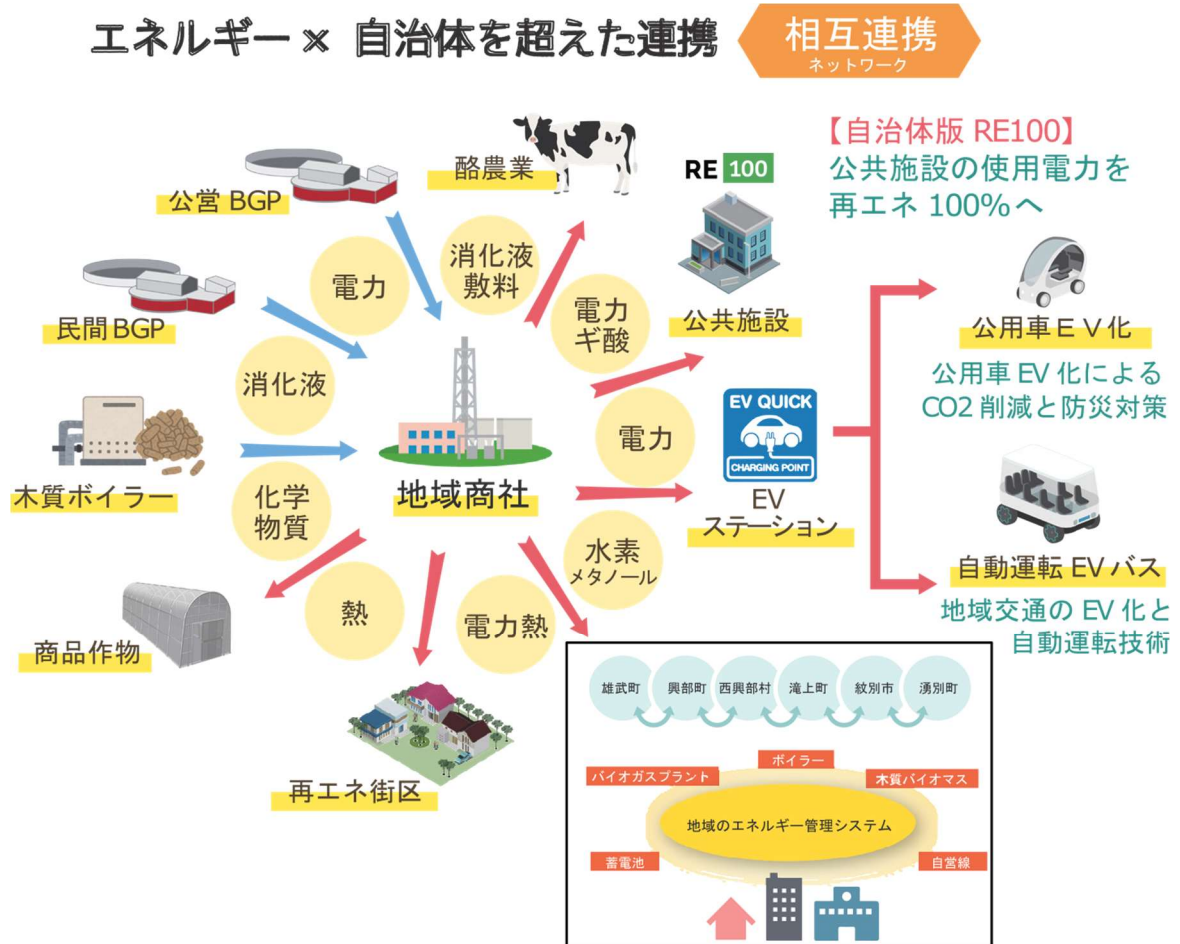


図 北オホーツク地域循環共生圏のイメージ図

## 基本目標 2 新しいひとの流れをつくる

### 【現状と課題】

興部町における年間の観光入込客数は、5万5千人（令和元年度）で、オホーツク総合振興局管内でも低い順位にあります。主要観光施設を持たない本町では、通過型観光が主であることから、道の駅が唯一の観光拠点となっています。道の駅では夏季はイベント館を活用し特産品の拡大販売を行っていますが、冬季は閉鎖となり道の駅での小規模販売にとどまっているため、観光拠点としての機能の見直しが必要です。

町の活性化を図るためには交流人口の増大も重要であるため、本町を訪れ、宿泊や買い物等を通じた町の経済の活性化、賑わいの創出が必要です。

| 数値目標      | 基準値（R元） | 目標値（R9） |
|-----------|---------|---------|
| 観光入込客数の増加 | 5万5千人   | 6万5千人   |

### 【基本的な方向】

#### （1）観光拠点の充実

「道の駅 おこっぺ」を観光拠点として再整備することにより、年間を通して観光客の受け入れ態勢を整えます。冬期間も地場産品の販売ができる通年観光の拠点、特産品の開発販売の場所として、施設や地場産の販売品目、公衆無線 LAN などサービス内容の充実、市街地内の店舗・飲食店を含めた観光案内など運営体制の強化に努めるとともに、町内観光を道の駅のみに立ち寄る通過型とするのではなく、いくつかの魅力あるエリアを周遊し、滞在型・体験型の多様な観光メニューを提供するため、既存の観光施設の充実を図ります。

また、オホーツクの夏を楽しむ「沙留海水浴場」では、岩場の多い特徴を活かした個性的な海水浴場・キャンプ場周辺環境の再編整備、コテージの利用促進を図るとともに既存の乳製品の直売所などについても、自然と産業と食とが結びついた、興部ならではの観光エリアの創出を図ります。

このため、観光協会や商工会との連携強化及び地域おこし協力隊等の活用について検討を図ります。

## ■具体的な施策と客観的な重要業績評価指標（KPI）

| 具体的な施策・事業                                                                                  | 重要業績評価指標（KPI）                                                                                                        |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①観光・小さな拠点づくり<br>■道の駅施設改修（イベント館・駐車場等）<br>■道の駅周辺環境の整備（観光案内・防災情報等）                            | 道の駅を町の観光拠点と位置づけ、特産品PRと地場産品を通年販売することにより、観光入込数の増加を図ります。<br>〈目標〉 5万5千人/R9までに                                            |
| ②観光拠点施設の再編整備<br>■沙留海水浴場の再編整備                                                               | 沙留海水浴場やキャンプ場の再編整備、コテージの利用促進により、利用者の増加を図ります。<br>〈目標〉 4千人/R9までに                                                        |
| ③各種イベントの充実<br>■イベント実施団体等への支援                                                               | 夏まつりをはじめとするイベントの一層の充実を図り、参加者の増加を見込みます。<br>〈目標〉 6千人/R9までに                                                             |
| ④広域観光連携事業<br>■西紋地域で連携した広域観光ルートの拡充<br>■都市圏での観光PR活動                                          | 都市圏での観光PR<br>〈目標〉 3回/年                                                                                               |
| ⑤交流事業<br>■酪農・漁業の生産現場、さらにはオホーツク農業科学研究センターでの食品加工など、工夫による体験型観光で移住を促します。<br>■他市町村との地域交流連携事業の推進 | くらし体験等利用者数（グリーン・ツーリズム）<br>〈目標〉 100名（R9までに）<br>道内外の市町村と風土や特産品など町の魅力を通じて交流し、交流人口及び関係人口の増加を図る。（地域交流連携イベント）<br>〈目標〉 4回/年 |

## 【道の駅の充実について】

## （１）短期的対応

冬期の集客力低下を克服するため、交通記念館棟に設置した特産品コーナーの充実を図ります。

## （２）中長期的対応

イベント館の改修及び施設再配置により、市場的空間の創出など物産販売機能の充実、駐車場の拡充等を図るとともに、観光案内所としての機能を強化します。また、町民にとっても憩いの場であることから、世代を超えて利用できる施設として多目的トイレや授乳室、おむつ替えスペースの設置などを行います。

## 【興部町グリーン・ツーリズム】

## （１）目的

興部町の基幹産業をサポートする（付加価値をつける）観光振興に注力した商品開発や一次産業における農泊等により、自然や文化、人々との交流や体験の場の創造を目指す。

## (2) コンテンツ

基幹産業の生産現場を体験すること、その生産物を使用した体験メニューを実施することにより、私たちが住む町の魅力を感じてもらえるコンテンツ作りを行う。

## (3) 広域連携

滞在型・体験型観光及び特産品など、町のポテンシャル（魅力）を通じた取組を他市町村との交流や西紋別地域市町村と連携を行い、交流人口増加を目指す。

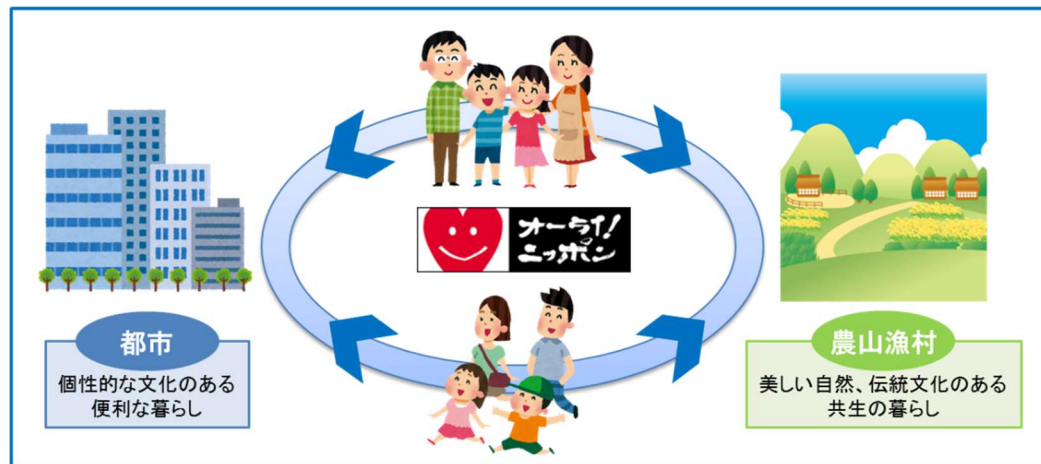


図 都市と農山漁村の共生・対流概念図

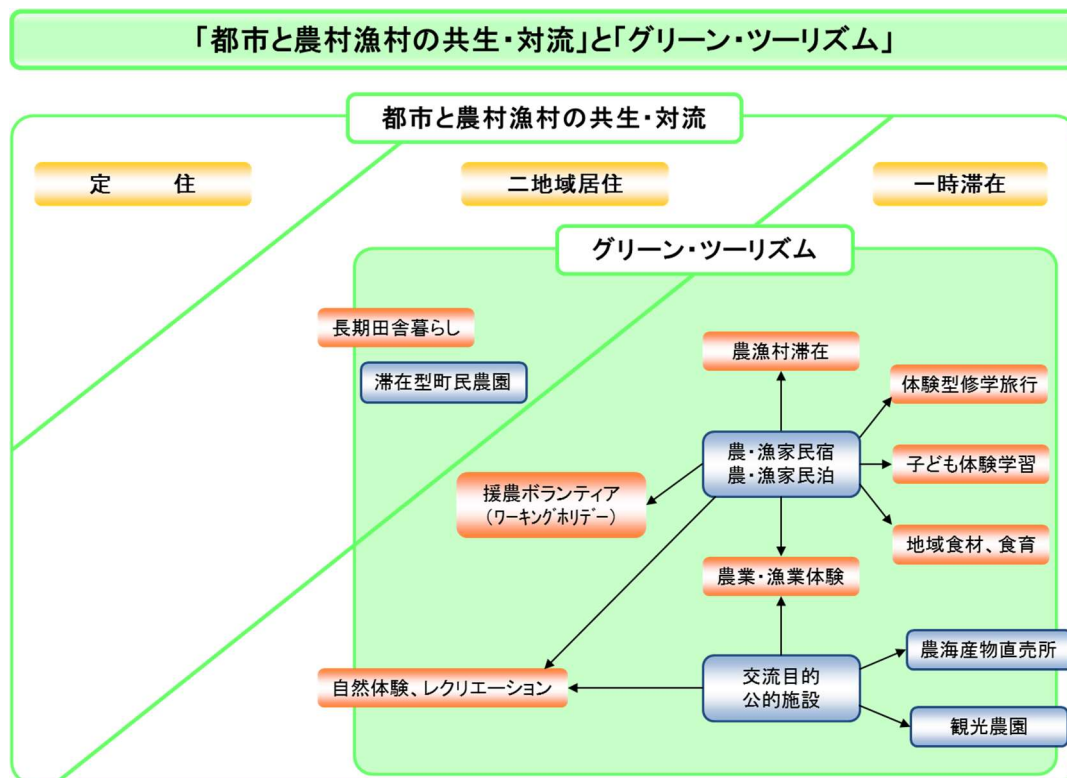


図 都市と農山漁村の共生・対流とグリーン・ツーリズム

## 基本目標 3 若い世代の希望をかなえる

### 【現状と課題】

全国的な少子化の流れを受け、興部町においても 15 歳未満の人口は減少傾向にあり、社人研推計では 2050 年には 2020 年の約 54% の 244 人にまで減少することが推計されています。若い世代の減少は、合計特殊出生率の低下と進学・就職世代の町外流出が原因であると考えられ、このことから、若い世代の減少・流出をできるだけ抑えるべく、結婚・出産・子育てにつながる雇用の確保や経済的な支援、医療サービスの充実などが求められます。

また、郷土愛を醸成するため興部町に唯一ある高校として、興部高校を存続させることにより、地元への定着を図り、人口の減少を抑える必要があります。

| 数値目標    | 基準値 (R元) | 目標値 (R9) |
|---------|----------|----------|
| 合計特殊出生率 | 1.50     | 1.80     |

### 【基本的な方向】

#### (1) 少子化対策としての子育て支援

若い世代が安心して家庭をつくり、子どもを生き育てたいという希望を実現するためには、「子どもは将来を担う宝である」という認識に立ち、社会全体で子ども・子育てを支援していくという意識と環境、具体的な支援体制を確保することが重要です。

そのため、結婚、出産、育児を行うことのできる魅力ある雇用環境の創出や医療、保育、教育など切れ目のない支援体制の充実・強化、子育てに対する意識の向上など社会的理解の促進を図り、子育て世代の抱える負担の軽減に総合的に取り組むことで、出生率の向上を目指します。

また、就学前の子どもに対して、質の高い幼児期の幼児教育及び保育の総合的な提供を実施するため、興部保育所とはまなす幼稚園を統合して幼保連携型認定こども園を整備します。

#### (2) 教育機会の維持・充実

小中学校教育においては人口の減少や少子化等の急激な社会変化に伴い、情報化・国際化・環境問題など時代の流れに対応した教育の充実を図るとともに、地域教材を活かした郷土学習や体験学習の推進を図ります。

また、興部高校においては存続に向けて様々な支援を行い、地域と一体となって子どもたちを育み、地域の未来を担う人材を育成する充実した教育を提供することで、高校生になるまで安心して子育てできる環境を構築し子育て世代の定着を図ります。その他、創意工夫により地域に根ざした特色ある教育を目指していくとともに、都会と地方の教育格差を埋めるための公営塾による学習・進路サポートや各種支援金制度の拡充なども検討していきます。さらには、地域の魅力や価値について学ぶ機会を創出するなど郷土愛を醸成する探究授業の取組を進め、興部高校卒業生の地元就職率の増加を図ります。

## ■具体的な施策と客観的な重要業績評価指標（KPI）

| 具体的な施策・事業                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 重要業績評価指標（KPI）                     |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|
| <b>①少子化対策としての子育て支援事業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■医療費助成対象の拡大</li> <li>■保育料の軽減（無償化も含む）</li> <li>■学童保育等の充実</li> <li>■デジタル技術の活用等その他子育て対策支援の拡充</li> <li>■幼保連携型認定こども園の開設</li> <li>■子育て世代包括支援センター機能の充実（今後、子ども家庭センターへ移行予定）</li> <li>■不妊治療費の助成拡充</li> <li>■助産師による産前産後ケアの充実</li> </ul> | 出生数<br><b>〈目標〉 30人／年</b>          |
| <b>②道立興部高等学校存続のための支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■公営塾による学習・進路支援</li> <li>■興部高等学校入学者に対する支援の充実</li> <li>■間口確保対策協議会による高校入学パンフレット・ポスターの作製</li> <li>■中学生及び保護者、興部高校の生徒を対象としたアンケート調査の実施</li> <li>■地域連携の充実（小中高の連携等）</li> </ul>                                                        | 興部高等学校入学者数<br><b>〈目標〉 20人以上／年</b> |

## ○少子化対策としての子育て支援事業

- 子ども医療費助成を満18歳まで対象としている。
- 幼児教育・保育料の負担軽減を図っており、令和8年度開設予定の認定こども園の供与開始時には、副食費の無料化などさらなる負担軽減を講じることを検討中
- 学童保育等の充実
  - ・保護者の就労等により興部地区は「はこぶねハウス」、沙留地区は「放課後子供教室」を実施しており、子育てに関するニーズに応え子どもたちの健全育成支援に努めている。
- その他子育て対策支援の拡充
  - ・産前・産後の妊産婦ケアに対する助成を拡充。
  - ・任意の予防接種に対する助成の拡充（インフルエンザ、おたふく等）。
  - ・母子手帳アプリ「母子モ」や「おこっぺきずなメール」等の活用。
- 幼保連携型認定こども園の開設
  - ・令和8年度開設予定。
- 令和5年度より子育て世代包括支援センターを開設
  - ・保護者の精神的・身体的負担を軽減することを目的に一時預かりを実施するなど機能の充実を図っている。
  - ・認定こども園に併設してこども園整備と同時に整備予定。運営は認定こども園運営事業者に委託の予定。
- 一般不妊治療・生殖補助医療・不育症治療に加え、先進不妊治療に要する費用に対しても助成を拡充
- 助産師による産前産後ケアの充実
  - ・妊娠期から乳幼児期までの母子や家庭の健康を支えるケア及び思春期や更年期における健康支援等。

## ○道立興部高等学校存続のための支援

- 興部高等学校入学者に対する支援の充実
  - ・興部高校の存続に向けて、学習サポート体制の充実や保護者負担の軽減を図るため、必要な経費を補助。
  - ・入学時支援金補助：支給対象者は5月1日の在学者。
  - ・通学費補助：キャンパス校として1間口を確保するため、町外からの生徒も対象。片道4km以上の場合、バス定期代の2/3の補助。
  - ・大学進学対策費補助：国公立大学等進学希望者を対象に受験学習教材「Webコンテンツ」を導入し、生徒の自主的、効率的な学習を推進。
  - ・部活動補助：練習試合等におけるバス借り上げ料や宿泊を伴う場合の宿泊料などの一部補助。
  - ・教育活動実践費補助：各種模擬試験・検定試験の受験手数料の2/3を補助。
  - ・修学旅行補助：2年生の修学旅行経費に対し一人当たり30千円を補助。
  - ・大学入学一時金：現役で大学に入学する方で、国立、私立を問わず一律50万円を支給。短期大学・通信制の大学については対象外。
  - ・追加項目の検討
- 地域連携の充実
  - ・小中高連携による学習サポートの充実
  - ・町内事業所へのインターンシップによる連携
  - ・学校開放講座（興部高等学校）による地域との連携
- 公営塾の設置・運営
  - ・学習、進路サポート

## 基本目標 4 地域コミュニティの創出

### 【現状と課題】

人口の減少を背景に、各地区のコミュニティの衰退が懸念されています。自主的・主体的な地域活動を活性化させるには、町内の人と人との交流を促進・活性化させるほか、多様な人材を確保するなど、地域内で支えあい、同じ地域社会の構成員としての意識を高め、地域コミュニティの拡大・強化を図る取組が必要です。

中心市街地においても、経営者の高齢化や後継者不足の問題等により、空き店舗が各所にみられ、防犯面や景観面で住環境への影響が懸念されます。このため、空き店舗の利活用による再整備に加えてイベント活動などソフト面の充実を図り、より魅力ある商店街の形成が求められています。

| 数値目標                       | 基準値（R元） | 目標値（R9） |
|----------------------------|---------|---------|
| ①空き店舗の活用事業数                | 2事業     | 5事業     |
| ②社会教育関係団体所属者数（文化連盟、スポーツ協会） | 644人    | 644人    |

### 【基本的な方向】

#### （１）中心市街地の活性化

町、商工会と連携した対策により空き店舗等の改修や創業希望者を募り、支援していくことにより、中心市街地の活性化に努めます。

また、空き店舗を活用した多様なイベントの開催、チャレンジショップの開設などで中心市街地の賑わい向上を図ります。

商店街の空洞化が進行している状況であり、有効な利活用を図るための支援など商工会とも連携した対策を進めます。

#### （２）コミュニティ活動の充実

地域コミュニティの拡大・強化を実現するため、文化・スポーツ活動等を通じて育成を図り、様々な世代の方が参加しやすい仕組みの構築に努めます。

### ■具体的な施策と客観的な重要業績評価指標（KPI）

| 具体的な施策・事業                                                    | 重要業績評価指標（KPI）                 |
|--------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| ①中心市街地活性化事業<br>■空き店舗の有効活用<br>○マルシェ、チャレンジショップなどの、各種イベント開催等に活用 | 空き店舗活用回数<br>＜目標＞ 15回／年        |
| ②社会教育団体育成事業<br>■新たな団体の創出や各団体所属者数の増加を図るための周知                  | 町からのお知らせなどへの周知回数<br>＜目標＞ 3回／年 |

## 基本目標 5 高齢者の生きがい推進

### 【現状と課題】

全国的に少子高齢化が進展し、現役世代が減少するとともに、高齢者の大幅な増加が見込まれており、地域社会においては、単身高齢者や高齢者のみの世帯、要介護高齢者、認知症高齢者の増加に伴い、住まい・医療・介護・予防・生活支援のサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が急務となっています。

一方、元気な高齢者の活力は、豊かな高齢化社会を築くうえで大きな力になります。誰もが住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、高齢者が健康で生きがいを持ち、自ら積極的に行動し参画できる環境づくりを進めていくことが必要です。

| 数値目標     | 基準値 (R元) | 目標値 (R9) |
|----------|----------|----------|
| 自然増減数の増加 | 死亡数 45人  | 死亡数 45人  |
|          | 出生数 26人  | 出生数 30人  |
|          | 差 19人    | 差 15人    |

### 【基本的な方向】

#### (1) 健康と生きがい対策の推進

高齢者が地域で住み続けられるための施設整備や高齢者等外出支援ハイヤー等利用助成支援をはじめとする移動支援を充実するとともに、日常生活支援として、介護予防のための各種事業、除雪サービスなどの事業を実施しながら、包括的なケア体制の構築を図ります。

また、仲間や居場所をつくることで、閉じこもりを防ぐ効果や認知症予防にも期待されている、住民主体で実施しているふれあいサロン、元氣と若さをもらう会の活動のつながりを作り、一体的な介護予防事業が実施できるように集まり・憩いの場に対する支援等を行います。

#### ■具体的な施策と客観的な重要業績評価指標 (KPI)

| 具体的な施策・事業                                                  | 重要業績評価指標 (KPI)                                                                                                                                               |
|------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 高齢者交流活動支援<br>■地域づくりサポートの会運営補助事業<br>■介護予防普及啓発事業<br>■長寿大学の開催 | 既存ふれあいサロンの参加人数 (延べ人数)<br><b>&lt;目標&gt; 550人/年</b><br>各元氣と若さをもらう会の参加人数 (延べ人数)<br><b>&lt;目標&gt; 470人/年</b><br>長寿大学学生数<br><b>&lt;目標&gt; 65人 (400人/年 (延べ人数))</b> |

#### ○基本目標4・5に通じる主な社会教育活動

- 乳幼児期 ～ 子育てサークル支援
- 青少年期 ～ 子ども会育成会との連携
- 成人期 ～ 学習環境の提供における社会参加を促し、地域活動の活性化を図る (成人大学講座)
- 高齢期 ～ 長寿大学 (生きがいづくり)
- 体育振興 ～ 各団体支援 (少年団含む)、各種スポーツ事業の促進

## 基本目標 6 安心して暮らしを守る

### 【現状と課題】

町内雇用の減少による若年層の町外流出や事業所の規模縮小、撤退などにより、人口の減少が進んでおり、今後も人口の流出が懸念されることから、医療、福祉、保健サービスや地域コミュニティの充実、住環境を整備することにより、人口減少に歯止めをかけることが求められています。農業・漁業研修や教育実習等を希望する方がいても、短期で住む場所がないことから受け入れを断るケースがあるなど、住宅がないため住みたくても住めないという問題を改善することは喫緊の課題です。空き家の解体や家財道具の処理支援も含めた中で、民間業者と連携・協力し、住みよい生活を送れる体制作りが必要です。

また、日常生活において安心して暮らせるための防災情報伝達について、多様な手段でより確実に情報を届けられるような体制の構築が必要です。

| 数値目標                                      | 基準値（R元） | 目標値（R9）       |
|-------------------------------------------|---------|---------------|
| 転入者と転出者の均衡（社会増減数）<br>（R元年度：転入196人・転出192人） | 4人      | 0人<br>（社会増減数） |

### 【基本的な方向】

#### （１）定住（移住）の促進

産業振興による新たな雇用の創出や少子化対策としての子育て支援など、他の地域に暮らす人々に魅力を感じさせる生活環境の整備や、関係人口を増やすためにも農業・漁業研修生や教育実習生を受け入れられる住宅の整備や民間賃貸住宅建設支援の継続も検討していきます。その他、Uターンにより町へ戻ってくる方に対しての支援の検討や空き家バンク制度を活用して空き家所有者と希望者のマッチングを図ります。

また、町外から来た人が自治会活動やサークル活動などを通じて、地域のコミュニティに積極的に関われ地域に溶け込めるようサポート体制を構築します。

#### （２）防災情報伝達体制の強化

災害情報については、“興部町お知らせメール（Eメール、LINE、電話、FAX、SMS※）”への登録を推進し、迅速かつ確実な情報伝達に努めます。 ※ショート・メッセージ・サービス

#### （３）広域連携による医療の充実

広域連携による二次医療圏の体制の充実については、地域医療体制の確保に向け連携体制の強化を図り、必要不可欠な医療体制を維持・確保します。

## ■具体的な施策と客観的な重要業績評価指標（KPI）

| 具体的な施策・事業                                                                                                  | 重要業績評価指標（KPI）                                                |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| ①定住の促進事業<br>■従業員住宅（社宅）の建設整備支援<br>■個人住宅の住宅建設・購入支援<br>■民間賃貸住宅建設支援<br>○定住促進住宅建設支援制度の拡充検討<br>○雇用者住宅建設支援制度の拡充検討 | 住宅建設の増加（R9 までに）<br><目標> 2 戸/年<br><目標> 10 戸/年<br><目標> 8 戸/年   |
| ②防災情報伝達整備事業<br>■自治会、消防等への迅速な伝達体制整備<br>（メール配信サービス等）                                                         | 防災情報メール配信サービス登録者数<br><目標> 町民登録割合 80%<br>（18 歳以上）<br>（R9 までに） |
| ③空き家利活用の促進<br>■空き家バンク制度の有効的な活用<br>■固定資産税の納付書に P R チラシを同封し<br>制度を周知する等                                      | 空き家バンク成約件数<br><目標> 11 件（R9 までに）                              |

## 7. 持続可能な開発目標（SDGs）の推進

本戦略は、人口減少下においても将来にわたり安心して暮らし続けることのできる地域社会づくりを進めることを基本方向としており、国際社会全体の共通目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」と本戦略の施策を関連付けて地方創生の取組を進めていきます。



## 8. 総合戦略の実現に向けて

本総合戦略は、興部町の将来の人口減少対策として重要な位置づけとしており、今後において関係機関が連携を基に目標実現に向け、より具体的かつ実効性のある検討・協議を継続的に行うことが重要です。

そのため、各数値目標等をもとに、PDCAサイクルにより、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を見直すこととします。

検証に際しては、その妥当性・客観性を担保するために、総合計画の実施における事務事業評価の中で進行管理、事務事業の見直しをするとともに、町と町議会が車の両輪となって「総合戦略」が推進されるよう十分な審議を経るものとします。

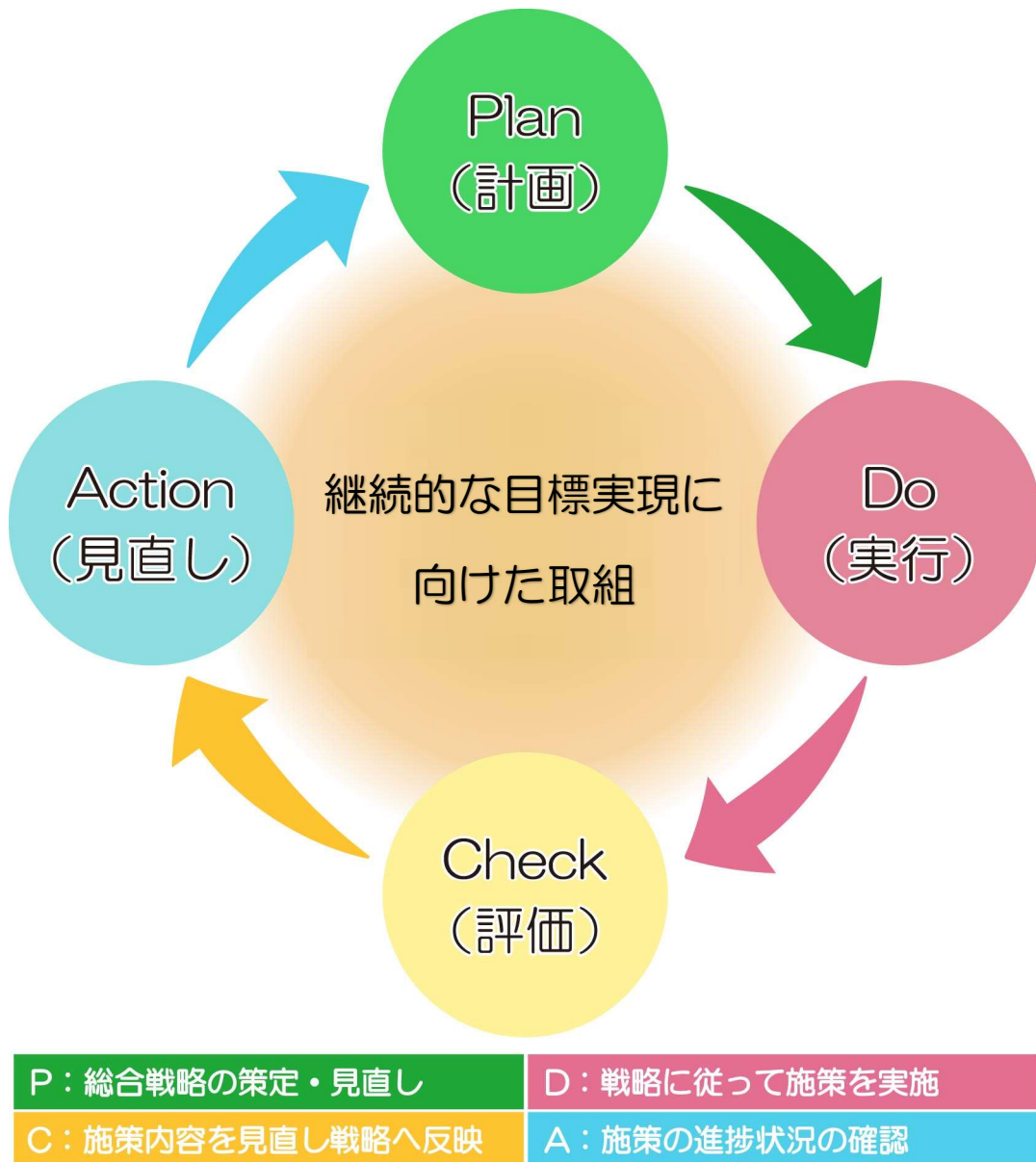


図 PDCA サイクルのイメージ